

サンポート高松B2街区活用事業者募集の活用事業者（買受人）の決定について

サンポート高松B2街区活用事業者募集について、サンポート高松地区のにぎわい創出に資するとともに、都市の国際的なステータスを高め、長期滞在と消費拡大につながる世界レベルの商業施設・宿泊施設等を誘致するため、事業者を募集したところ、2事業者から応募登録及び提案書類等の提出がありました。

今回、サンポート高松B2街区活用検討審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審査結果を踏まえ、活用事業者（買受人）を決定いたしましたのでお知らせします。

1 活用事業者（買受人）

高松市丸の内2番5号

四国電力株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 長井 啓介

2 活用計画の概要（詳細は別添（提案概要書）のとおり）

ホテル（19階建て）

- ・延床面積：約21,700㎡
- ・客室数：100室程度（標準客室面積50㎡以上）
- ・付帯設備：ラウンジ、レストラン、バー、バンケット・会議室、スパ・フィットネス
- ・開業日：令和7年9月頃（予定）
- ・その他：国際的なホテル格付け機関から最高の評価を得ている外資系ホテルグループが運営

3 審査結果について

提案者から提出された活用計画について、審査委員会において、提案者のプレゼンテーション及び質疑応答を実施し、5つの審査項目について採点を行いました。

その結果、審査委員会委員9名のうち出席した8名の評価点数の合計点数（800満点）が最も高い四国電力株式会社の提案がサンポート高松B2街区活用事業者募集の入選案として選定されました。

また、審査委員会の選定結果を踏まえ、本県は、四国電力株式会社を買受人に決定いたしました。

(1) 審査結果

- ・ 四国電力株式会社 693.04点
- ・ 提案者B 466.93点

(2) 審査項目及び配点

| 審査内容 | | 配点 |
|---------------------|--|------|
| 1 サンポート高松地区のにぎわい創出等 | | |
| ① | サンポート高松地区における既存施設・事業や、近く開業等が見込まれる新規施設・事業にはない新たな価値をもたらすとともに、これら施設・事業との相乗効果や地域文化の発展、交流促進が期待でき、年間を通じて県内外から誘客を図れる施設であるか。 | 30点 |
| ② | 国際的に評価が高く、都市の国際的なステータスを高めることができるテナントやブランドを誘致する計画となっているか。 | |
| 2 周辺施設等・地球環境への配慮 | | |
| ① | 近隣地区と相乗効果が生じる施設であり、かつ、近隣地区が空洞化しないよう配慮した計画となっているか。 | 20点 |
| ② | 脱炭素社会の実現に向け、環境に配慮した計画になっているか。 | |
| 3 サンポート高松地区と調和した外観等 | | |
| ① | 建物の外観が瀬戸内海との調和が図られ、魅力的な景観を形成しているか。 | 15点 |
| ② | 建物の外観がサンポート高松地区の近隣施設や建設予定の新香川県立体育館との調和に配慮した景観を形成しているか。 | |
| 4 地域社会への貢献 | | |
| ① | 県内企業の活用、県民の雇用が図られているか。 | 20点 |
| ② | 県産品、県産材等の活用が図られているか。 | |
| ③ | 地域課題の解決に向けた取組みについて配慮されているか。 | |
| 5 活用計画の実現性・経営健全性 | | |
| ① | 活用計画のスケジュール、経営計画（経営方針、資金計画、収支計画）において具体的に実現性が高い内容となっているか。 | 15点 |
| ② | 令和7年（2025年）開催予定の大阪・関西万博の開催効果を本県に最大限取り込めるような開業時期を目途とする活用計画となっているか。 | |
| 合計点 | | 100点 |

4 審査委員会の委員（令和4年3月31日現在）

| 区分 | 氏名 | 役職名 |
|-----|--------|---------------------------|
| 委員長 | 末永 慶寛 | 香川大学創造工学部長 |
| 委員 | 間島 賢治 | 香川経済同友会代表幹事 |
| 委員 | 住野 タツ子 | 香川県商工会女性部連合会会長 |
| 委員 | 杉本 三枝 | (一社)香川県建築士会副会長 |
| 委員 | 藤本 智子 | 弁護士 |
| 委員 | 岡崎 美恵子 | 公認会計士 |
| 委員 | 東原 利則 | (公財)高松観光コンベンション・ビューロー専務理事 |
| 委員 | 田村 真一 | 高松市副市長 |
| 委員 | 西原 義一 | 香川県副知事 |